

一般社団法人エル・チャレンジ行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し、各事業所に掲示および、
職員へ配布し周知徹底する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和5年6月～ 管理職の意識等についての実態把握、研修内容検討
- 令和5年11月～ 研修実施(毎年1回)